

令和5年度第2回山口県感染症対策連携協議会 概要

1 開催日時・場所

令和5年9月12日(月) 19:00~20:30 (オンライン開催)

2 出席者

委員 松永委員、鶴田委員、長谷川(俊)委員、沖中委員、田原委員、佐世委員、鈴木委員、塩田委員、神徳委員、小山委員、吉田委員、西生委員、長谷川(真)委員、亀井委員、内田委員、渡邊委員、鬼武委員、島田委員、調委員 (19名全員出席)

オブザーバー 山口県精神科病院協会 稲野会長、越智岩国(周南)環境保健所長、玉野井柳井環境保健所長、高橋山口(萩)環境保健所長、原田防府保健所長、前田宇部(長門)環境保健所長

県(事務局) 石丸健康福祉部審議監、菊池健康増進課長、藤井感染症班長 他

3 議題

○ 山口県感染症予防計画の改定等に向けて

- ・事務局より、「資料1」に沿って、医療措置協定の締結に向けた事前意向調査の実施状況や計画改定に向けた主要項目の検討状況等について説明を行った。全体的な取組に大きな異論はなく、各論として各委員から意見等を得た。

4 委員からの主な意見

- ・新興感染症への対応について、医療機関にも様々な特性があり、医師の高齢化も進む中、現実的に協力が困難なケースもあることから、個々の機関の実情に沿った要請に配慮願いたい。
- ・新興感染症の発生は新型コロナ同様とは限らず、1類相当の強毒性の場合への対応も念頭に、感染症医療機関の計画的な機能強化についても今後検討が必要。
- ・高齢者施設等における集団感染を防ぐため、パーティション等による多床室の個室化を促進するなど、施設側での対策強化が必要。
- ・医療人材の派遣について、今後圏域ごとに、個別の病院の状況等を踏まえた具体的な調整を進めてほしい。
- ・DWAT(災害福祉支援ネットワーク)との連携・協力体制についても、今後構築していくことが必要。
- ・宿泊療養施設における医療提供及び配薬について、医師会や薬剤師会と連携した体制構築が必要。
- ・診療に協力する医療機関を確保するためには、医療機関等に対する誹謗中傷への対策もしっかりと行う必要がある。
- ・新興感染症に対応する医療従事者の心と体のケアについても考慮する必要がある。